

個人

法人

地主

借地人の

取引主体で解きほぐす

借地権の 税務判断

税理士 小林磨寿美 著

定価：本体 3,000 円+税

地主が法人か個人か、
借地人が法人か個人かで
異なる税務取扱いを、
判例等から解き明かす！